

平成 21 年 6 月 14 日

部員各位

法学部 2 年 真崎博瑛

知的財産に対する世界の潮流

- 1 はじめに
- 2 知的財産とは
- 3 そもそも何故保護されるようになったのか
- 4 知的財産保護の世界的枠組み
- 5 模倣品・海賊版被害
- 6 おわりに

1 はじめに

テレビ、絵画、携帯電話、ブランド品……我々の身の回りには、数多の知的財産が存在します。知的財産は、我々の生活をより豊かなものとしてくれる、素晴らしいものです。とりわけ近年は、著作権や特許権の重要性が叫ばれており、世界的な保護の枠組みも充実してきています。皆さんも一度は「知的財産」という単語を聞いたことがあるのではないのでしょうか。

では、その知的財産は今、どのような現状にあるのか。今回は、そのことに焦点を当てたいと思います。

2 知的財産とは

知的財産

＝産業財産権 ①特許権
②実用新案権
③意匠権
④商標権

＝著作権

3 そもそも何故保護されるようになったのか

アメリカ：70年代まではアンチパテント(独占禁止)の傾向

特許権の保護よりも独占禁止法の運用重視

→80年代にかけて、貿易赤字・財政赤字の「双子の赤字」

40代大統領レーガン 「強いアメリカ」の再生＝プロパテント政策

政府・企業・個人を問わずに知的財産権保護強化

→国内：特許再審査請求制度・医薬品特許の保護期間延長

微生物特許の容認基準の明確化・統一トレードシークレット法 etc...

国外：CAFC(連邦巡回控訴裁判所)新設・スペシャル三〇一条・関税法三三七条

WIPOでのソフトの著作権保護条約の推進

4 知的財産保護の世界的枠組み

パリ条約(工業所有権の保護に関するパリ条約)

WIPO＝ベルヌ条約(文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約)

PCT(特許協力条約) etc...

WTO：TRIPS 協定

＝知的財産に関する既存の条約の主要条項を遵守することを義務化

一部の事項については、これらの条約を上回る保護

5 模倣品・海賊版被害

・日本企業の約4分の1が被害にあっており、その額も年々増加傾向に。

・全世界の模倣品取引額は年間5000億ユーロ(約80兆円)

・米国経済は2,500億ドル(約30兆円)の経済被と、75万人の雇用損失

→模倣品流通の9割は、アジアが原因＝協定・条約を遵守していない……？

・インターネットによる模倣品・海賊版の拡散

→模倣被害を受けた企業の4割が通販サイトやインターネットオークションなど、なんらかの形でインターネットを利用した手口による被害を受けている。

デジタル海賊版：違法アップロード・ファイル共有ソフトなどを使った著作権侵害も深刻な問題

＝新しい規制、枠組みが必要。知的財産という分野は加速度的に成長している。

6 おわりに

以上が、簡単な知的財産の現状です。海賊版は、ダメ・ゼッタイ。

<参考文献>

経済産業省(<http://www.meti.go.jp/>)

政府模倣品・海賊版対策総合窓口年次報告書(経済産業省及び関係省庁)

米国知財情勢報告

知的財産権の知識(寒河江孝充著、日経文庫)